

「漁港サポート会」の活動内容について

県在職中に蓄積した技術力と豊富な経験を活かす

さ さ き としあき
佐々木 壽晃*

当会は、青森県の漁港漁場行政に10年以上従事した経験を持つ土木技術職員OBが、在職中に蓄積した技術力等を活かし、漁港等に関する整備・管理の技術的支援を行い、現役県職員等をサポートすることを目的に活動しています。

1. はじめに

全国的に共通した実情と思われるが、青森県においても団塊世代が多数退職したことや、職員定数の削減等により、漁港漁場関係技術職員が年々減少している傾向にある。

また、担当業務も漁港漁場関係事業（海岸も含む）に関する設計、施工、監督、管理、更には市町村への技術指導や国等への申請事務に関する助言等で職員個人の負担も大きくなっている。

このことから、県職員OB技術者が集結し、漁港漁場行政の一助になればとの思いから平成28年10月に「漁港サポート会」を発足させた。

2. サポート会の目的及び活動内容

漁港漁場関係事業に従事した土木技術職員OBが県在職中に蓄積した技術、経験及び知識等を活かし、整備・管理に対する技術的支援等を行うことを目的として以下の活動を行っていく。

1) 災害ボランティア活動

災害発生時における初動体制から査定に係る申請の一連業務、手順、資料整備等に関するアドバイス等

2) 漁港技術の継承及び保存

施設整備の背景、計画の考え方や整備に関わるエピソード等を記録誌として編纂及び会員以外のOBによる回想記の編集等

3) 漁港関係者等との技術的交換

各種団体等が主催する研修会や講習会の共催及び講師派遣、現地研修会開催のほか、市町村、漁業関係者等からの要望や相談依頼があった場合は、問題点を整理し、必要に応じて発注者等の関係機関へ情報提供を行う。

3. 会員資格等

県において概ね10年以上に亘り漁港関係事業に従事した土木技術職員及び管理担当職員で、同会の趣旨に賛同した者とし、入会時年齢は70歳以下としている。

なお、高齢化社会の中でも元気な方は沢山いるが、災害時に自力（現場調査及び自動車運転等）で速やかな対応を想定した結果、年齢制限を設け、会員資格は75歳までとした。

また、当会の趣旨に賛同し、正会員と同じく10年以上漁港関係事業に携わっている現役職員をフェロー会員として登録し、随時交流及び意見交換ができる場づくりをしている。

4. 実施した取り組み

1) 研修会参加及び講師派遣活動

県及び各関係団体等が主催する研修会や講習会へは極力参加し、近年の漁港関係事業の情勢・情報の把握に努めるほか、講師依頼にも対応している。

講師派遣の実績として、青森県土木施工管理技士会下北支部からの要請で3名を派遣し、「阪神淡路大震災への協力派遣時の体験談」「漁港漁場整備事業の概要」「漁港漁場整備の特異性」について講演している。

また、(一社)青森県測量設計業協会協力のもとに行われた「i-conの活用による測量技術実証研修プログラム」実習研修会へ多数の会員が出席しているほか、津波来襲時の漁船避難ルールづくりの検討会へもオブザーバーとして参加している。

更には下北地方の某村長からの依頼で「村内の漁港漁場の整備等について」の集会に参加し、村の実状を知る機会を得たことは今後の整備に役立つものと感じ、県等の関係機関へ情報提供した。



写真-1 講習会での講演状況



写真-2 i-con研修プログラムへの参加

2) 地引網体験漁業・海岸清掃活動参加

子供たちに漁業やさかなに対する関心を持ってもらうために、漁協や町内会・子ども会等が実施している地引網体験漁業に、当会としても漁港や海岸を知って貰える良い機会と捉え、ボランティアとして参加している。

漁港を含む集落や海岸周辺の景観は、近年様々な漂着物やゴミ、繁茂した雑草等で損なわれており、「海を大切に・浜をきれいに」の精神が子供たちへ伝わることを切に願っている。



写真-3 こども地引網体験での海岸清掃活動



写真-4 サポート会会員による海岸清掃活動

3) 漁港関係組織変遷作成

青森県の漁港関係事業担当部署は数度の組織改編等で所属部署が変更されている。

会誌発刊時に収集した過去の資料によれば、漁港担当課は、昭和25年に当時の水産部内に施設課として発足し、その後、昭和42年に県内の4地域(青森管内、八戸管内、西北管内、下北管内)に漁港事務所が配置され、各地域の施設整備を推進してきた。

また、漁港事務所も幾度か移設されており、当時の場所や建物の状況についても当時を知る人から写真等を提供してもらったほか、青森県史等の文献から資料収集した。

これらの変遷を年度毎に整理したほか、当時の担当技術職員の名簿も併せて記録し、現役職員に伝えるべき漁港の一歴史として資料を作成した。

5. 会誌「^{もやい}舳」の発刊

会の活動を広く知って貰う手段として、会発足後2年目に会誌を発刊しており、現在までに第3号を発刊し、各方面に提供している。

掲載内容は先に紹介した各種活動内容や記録として後世に残したい組織の変遷等が主であるが、会員以外のOBによる在職時の体験談、更には過去に実施した特徴的な施設整備の実施例も紹介しており、今後は現役時代の苦労話や裏話等も関係方面にご迷惑とならない範囲で紹介していく予定である。

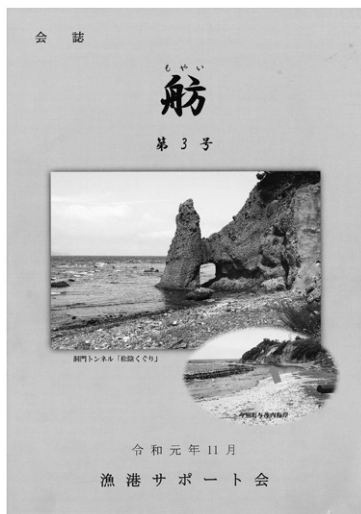


写真-5 会誌「舳」

ここで会誌の名前となっている「^{もやい}舳」について紹介する。

「舳」とは本来「船と船を繋ぎ合わせること」「船を杭などに繋ぎ合わせること」の意味で、会員及び漁港に従事する各個人はそれぞれが一隻の船であり、本来の「船と船」を「人と人」に置き換え、互いの結び付きをより大切にしたいとの思いを込めて、この名前にした。

また、「船を杭などに…」は漁港という大きく太

い杭に掴まりながら人生の大半を過ごしてきた我々会員がこの杭を中心に集い、更に堅固な杭になるよう仲間と様々な活動を繰り広げていきたいとの思いも込めている。



写真-6 (上)
舳岩 (中泊町)
写真-7 (右)
舳岩 (拡大)

6. おわりに

技術の伝承や技術力の向上を後輩技術者へ伝える方法はいくつかあると思われる。

新技術、新工法等は実施例や専門の文献等で得ることができるが、事業推進には「目に見えない力」が重要なこともある。

我々会員の現役時代は、確実に早いインフラ施設の整備が優先であった。その時には技術者仲間の信頼とチーム力が大きく威力を発揮したものである。

幸いにして我々会員の多数は、県を退職後も地元に残っている人が多く、現役職員とコンタクトできる環境にあることから、出来る限り“会話”を通じて現職時代に得た知識や経験、「目に見えない力」も伝えていきたいと思っている。

今回は、伝承の手段として「漁港サポート会」の活動を紹介したが、我々が行っているこの活動が少しでも後輩に伝わることを願っている。